



日本共産党 目黒区議会議員

こんにちは

いも かわ

芋川 ゆうき

区政報告

住所：目黒区南3丁目在住 TEL：090-4206-2048

お問い合わせ ☒ <imokawa007@gmail.com>

104号



芋川ゆうきブログ

加齢性難聴の補聴器購入費助成を課税世帯にも！

区が主催した講演会でも参加者から多数の要望

東京都が来年度から行う予定の

「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」を目黒区で活用せよ。

区が主催した講演会 「高齢者の難聴と補聴器」にて。

1月20日、区は「高齢者の難聴と補聴器」という講演会を行いました。100名近い参加者がいました。来場している方は、一人で来られる方が多く、中には高齢の親と一緒に来場する人、高齢のご夫婦でいらっしゃっている人などが見られました。

多数の来場者がいることは、認知症につながる原因である「難聴」に対して、区民の関心の高さがうかがえます。

さらに講演会の中で、目黒区が昨年11月から行っている補聴器購入費助成制度は、すでに100件以上の事前申し込みがあり、実際に50件を超える助成が行われたとしました。事業が始まったばかりではありますが、この実績の多さを見ても、区民から熱望されていたことは明らかです。

また、質疑では「高齢になれば耳が聞こえづらくなるのは誰でも起こることである。だから助成制度の対象は非課税に限定するべきではない。」という声が出されました。区は曖昧な回答でした。助成金額を引き上げるとともに、課税世帯でも助成制度を拡充すべきです。

東京都が前進 高齢者聞こえのコミュニケーション 支援事業

東京都は、新年度、加齢性難聴の補助事業を包括補助事業から、単独補助事業にするとし、高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業を始める予定です。これは目黒区の姿勢が問われています。この支援事業は、補聴器購入費助成の上限を13万7000円とし、その半分を都が負担をすること。加齢性難聴に係る普及啓発経費は全額、都が負担をすること。さらに、聴覚検診経費についても都が負担を行う設計です。目黒区が対象になるなら、これは絶対に拡充すべきです。

区長は「非課税世帯限定 5万円までの助成に留める。」と回答

2月20日に行われた一般質問で、区長に助成金額、また課税世帯へ制度拡充を問うました。区長は、まだ目黒区では制度が始まったばかりだから、現状を継続するという答弁でした。国は未だに補聴器による認知症対策効果については慎重な姿勢です。しかし、共産党都議団が都へ再三、条例提案などをして実現させた前進を、今度は目黒区で実現させていきます。

一般質問：区営住宅における カメラ付インターホンの設置を早急に行え!!

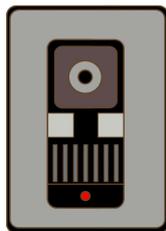
区営住宅に住んでいる方からの相談で、カメラ付きのインターホンを設置してほしいという要望がありました。昨年四月の選挙で、私の小さな公約の一つとして、地域の団体の方と調査をしていました。

いくつかの区営住宅を調べると、なにも取り付けていない住宅がほとんどで、チャイムだけをつけている家が数世帯でした。

実際にカメラ付きのインターホンを設置している住宅は一軒だけでした。中には、チャイムは取り付けてはいるが、音がならないというような家もありました。

区営住宅はオートロックなどではなく、誰でも入れる構造です。防犯の観点や高齢者の詐欺被害の防止のためにも課題です。

区営住宅は昭和40年代の建設が1箇所、昭和50年代の建設が6箇所と築年度が古い物件が多い中、カメラ付きのインターホンの設置を早急に進めるべきです。



⇒区の答弁要旨は

区は、現状、区営住宅において、呼び鈴のみであったり、何もとりつけていない住宅が多いことは承知している。

また、令和4年に調査を行った。防犯上の観点から、区民からインターホンの設置要望を受けているところである。

それを受けて、令和5年度には2つの区営住宅においてカメラ付インターホンの設置を行った。

さらに、今後については、順次、区営住宅のカメラ付インターホンの設置について、早急に行っていく予定である。

根本的な公営住宅の数が足りないということは課題ですが、小さな区民の方の要望を訴えることが出来、嬉しいです。



なんでも相談お越しく下さい

住所：洗足1-12-16 山田荘102号（右地図）

3月 5・19・26(火)午後7時～

※無料法律相談は対面相談のみ

3月12日(火) 午後7時～ ※要 予約 ご連絡をお願いします。

※区議団の弁護士無料法律相談 ※要予約

3月28日(木) 午後2時～

目黒区総合庁舎5階 日本共産党控室 予約は芋川まで

